

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和6年12月2日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市総務局国際部国際課 電話 011-211-2032
メールアドレス kokusai@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 札幌国際交流館の利活用サウンディング型市場調査支援業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月31日までとする。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が一般サービス業の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 過去10年間の間に、行政機関等を相手方とした同種の業務の履行実績を有する者であって、契約解除等の中途解約がなく、全て誠実に履行しており、当該役務の提供が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ

※なお、入札説明書は札幌市公式ホームページ

(https://www.city.sapporo.jp/kokusai/nyuusatsu/koryukan_sounding_assist.html) に掲載しており、ダウンロードすることが可能。

- (2) 入札書の提出期限

令和6年12月9日(月)13時00分(必着)

- (3) 入札書の提出方法

ア 入札書は1通のみ作成すること。

イ 入札書の提出は、送付又は持参によるものとする。提出にあたっては、二重封筒とし封印の上、入札書を入れる封筒はその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、開札日時及び

調達件名を記載すること。外封筒には入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載すること。

電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年12月9日（月）13時30分

札幌市役所本庁舎10階 国際部事務室（札幌市中央区北1条西2丁目）

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札、札幌市競争入札参加者心得「8 無効入札」各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。